

決 裁	教育長	次 長	担当課長	係 長	受 付

石井町教育センター使用申請(許可)書

石井町教育委員会
教育長 殿

申請日 令和 年 月 日

石井町教育センターを使用したいので、使用条件を守ることを誓約のうえ申請します。

使用する教育センター欄に ○ 印	高川原西	平 島	高川原南	尼 寺
	字高川原130-1 (電話・LPガス無)	字西高原549-24 674-7589	字高川原653-1 675-0711	字尼寺53-1 642-4332 (LPガス無)
使用年月日時 日 時	令和 年 月 日 ()	時 分	時 分	
	令和 年 月 日 ()	時 分	時 分	
	令和 年 月 日 ()	時 分	時 分	
	令和 年 月 日 ()	時 分	時 分	
	令和 年 月 日 ()	時 分	時 分	
使用団体名				
代 表 者	氏 名		自宅☎	
	住 所	石井町 字 番地	携 帯	
申 請 に 来 た 人	氏 名		自宅☎	
	住 所	石井町 字 番地	携 帯	
鍵を受け 取る 人	氏 名		自宅☎	
	住 所	石井町 字 番地	携 帯	
使用内容			会合者 の予定 人 員	大人 約 人 高校生 約 人 中学生 約 人 小学生 約 人 こども 約 人
会合者の 範囲				
使用 条件	<p>1. 受動喫煙の防止義務を定めた健康増進法が施行されたことに伴い、公共施設内の禁煙にご協力下さい。</p> <p>2. 火災予防に留意し、火気の始末を厳重にすること。</p> <p>3. 責任と義務を自覚し、公共物等は大切に活用し室内外の秩序を保つこと。</p> <p>4. 会合終了後備品等は現状に復し、使用後は清掃、整頓すること。</p> <p>5. 生ごみ、空き缶等の廃棄物は持帰り、教育センター施設内外に放置しないこと。</p> <p>6. 施設設備に関して破損した等の場合は速やかに教育委員会(担当課石井町社会教育課 674-7505)に連絡をすること。</p> <p>7. 個人の責任による破損等の場合は、利用者負担において現状復旧をすること。</p> <p>8. 教育センター電話使用については、私用電話は、ご遠慮下さい。(※高川原西教育センターに電話は設置されていません。)</p> <p>9. 以上の条件を守っていただけない場合は、使用を許可しない場合があります。</p>			

上記申請団体(者)の使用を許可する。

令和 年 月 日

石井町教育委員会教育長